

No. 1959

2022・1・31

毎週月曜日発行

三次民商News

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www4l.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
メールアドレス
miyosiminsyo@mx4l.tiki.ne.jp

コロナ支援相談日のご案内

1月から適用されていたまん延防止重点措置が2月20日まで延長となりました。業者にとって厳しい状況が続く中、コロナ支援制度の申請等が始まります。申告時期で多くの方が来訪されるため、個別の対応をやめ、要求運動部を中心としたコロナ支援相談日を設けることとなりました。

申請相談日 毎週水曜日 昼2時から6時まで 三次民商事務所
事前予約制ですので、必ず民商事務所までご連絡ください。

支援相談の種類は ①感染拡大防止協力支援金(飲食業) ②広島県の月次支援金 ③三次市の月次支援金 の3種類です。

コロナ支援説明会のご案内

国の事業復活支援金は、以下の日時で説明会を行います。昨年の国の月次支援金は、今問題になっている不備ループ(審査で不備が何度も送られ資料提出を求められる)のリスクもあり、こうした対応を含めた制度の理解、準備が必要です。

三次会場：2月4日(水) 夜6時～7時

2月13日(日) 朝10時～11時 両方とも三次民商事務所

高田会場：2月20日(日) 朝10時～11時 高田事務所

こちらも事前予約制ですので、事業復活支援金に該当するかどうかも含め、説明会への参加をお願い致します。なお、確定申告時期は事務局の個別対応はできません。

書き込み班会スタート!

感染対策を重点的に

感染拡大が広がる中、三次民商では早くも書き込み班会がスタートしました。

三和支部数名班は広い会場を借り、距離も取りながら自主計算、書き込みを行いました。今期からパソコンやコピー機を設置したこともあり、時間短縮にもつながっています。佐々木支部長も積極的に申告書入力を手伝っています。



高田支部の八千代班は会員であるカラオケ喫茶歌輪さんを借り、班長さんの訴えで班会が始まりました。その後、各自の自主計算状況などの点検を行い、青色決算書の作成、申告書の書き込みの作成など2月の書き込み班会に向け、準備を進めました。

なんでも相談会 (予約制)

2月13日(日) 三次民商
2月20日(日) 高田事務所
いずれも午前10時～午後3時

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次
FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

三次市月次支援金について

令和4年1月分の売上額が平成31年から令和3年の1月の売上と比較して**20%以上30%未満**減少していること。

必要書類

- ①法人番号がわかる書類（※法人事業者の場合）
- ②確定申告書類の写し（法人の場合は「別表一」、個人の場合は「第一表」）
- ③月ごとの売上金が比較・確認できる帳簿書類
- ④振込先口座番号が確認できる通帳の写し

郵送先 〒728-8501 三次市十日市中2丁目8番1号 三次市
産業振興部 商工観光課

広島県・頑張る中小業者月次支援金

対象者

2022年1・2月分の売上が2019年～2021年のどれかの1・2月分の売上と比べて30%以上減少している

必要書類（予定）

- ① 頑張る中小業者月次支援金申請書 ② 誓約書
- ③ 2022年1・2月分の売上がわかる売上台帳
- ④ 取引状況申告書 ⑤ チェックシート
- 初めてのの方は以下をプラス
- ⑥ 個人事業の開業・廃業等届出書 ⑦ 本人確認書類
- ⑧ 履歴事項全部証明書（法人のみ）⑨ 振込先の口座の通帳

郵送先

〒730-0031 広島市中区紙屋町2-2-2
紙屋町ビル6階
「頑張る中小事業者月次支援金センター」宛

春の運動・骨子決定！

◎三次民商全体の目標

会員18名拡大・読者60名拡大

各支部、会員3名・読者10名

◎3月末までに全会員に声かけをして、インボイスの箱ティッシュ、インボイスピラを渡す。

◎宣伝カーの常時運行

◎拡大行動を行う

2月13日（日）10時～14時

三次民商集合

3月6日（日）10時～14時

赤名印刷集合

◎拡大顕彰

会員1人＋新規読者2名拡大で3万円

軽自動車を売却します！！

車種：三菱 e Kワゴン

販売価格：5万円

車検期限：

令和4年8月30日

特典：雪用タイヤ4本付き（調子良好）

お問い合わせ：

090-6406-7341 高野まで



共済会・大腸がん健診のお知らせ

ステップ1

2月12日（土）より、健診キットを販売します。

ステップ2

健診キットを受け取った日から、速やかに2回、採便します。

ステップ3

採便したキットを、2月16日（木）の午後7時までに三次民商事務所に持参してください。

注意！！

※2月17日以降に持参されても受け取れませんので必ず
2月16日までに持参してください。

※2月11日以前の販売はいたしません。

費用 共済加入者 200円
共済未加入者 1,500円

民商事務所への 来所する方への の注意事項

感染者拡大に伴い

- 相談は必ず予約をしてください。
- 体調が優れない時は来所を控えてください。
- 消毒と検温をしてください。
- 来所名簿に記載をしてください。

春の運動会員に ご協力を

今年度の春の運動は
1月分に1,000円
2月分に1,000円
3月分に2,000円
となっており、
ご協力のほど、
宜しくお願い致します。

1人の会員が1人の会員を増やしましょう。 三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654